

事業報告書

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 芳泉会 まつなが眼科・形成外科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市永昌町43番1号
- (3) 設立認可年月日 平成23年10月 3日
- (4) 設立登記年月日 平成23年10月17日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 芳泉会 まつなが眼科・ 形成外科	長崎県諫早市永昌町43番1号	一般病床 7床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) 無
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) 無
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項
- 令和4年 9月 7日 令和3年度の決算の承認、社員入社に関する承認
 - 令和4年 9月13日 理事の報酬改定及び支給の承認
 - 令和4年 9月20日 理事長選任の承認
 - 令和5年 5月29日 理事長及び管理者の辞任の承認
 - 令和5年 6月 1日 理事長及び管理者の選任の承認
 - 令和5年 7月30日 前理事長及び前管理者の死去に伴う役員退職金並びに弔慰金支給の承認

法人名 医療法人 芳泉会 まつなが眼科・形成外科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市永昌町43番1号

貸借対照表

(令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	174,887	I 流動負債	89,618
II 固定資産	123,465	II 固定負債	26,550
1 有形固定資産	120,254	負債合計	116,168
2 無形固定資産	795	純資産の部	
3 その他の資産	2,416	科目	金額
		I 資本剰余金	
		II 利益積立金	182,184
		1 代替基金	5,000
		2 その他利益積立金	177,184
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	
		純資産合計	182,184
資産合計	298,352	負債・純資産合計	298,352

法人名 医療法人 芳泉会 まつなが眼科・形成外科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市永昌町4番1号

損 益 計 算 書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	193,470
2 事業費用	190,016
本来業務事業利益	3,454
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,454
II 事業外収益	497
III 事業外費用	932
経常利益	3,019
IV 特別利益	23,834
V 特別損失	81,982
税引前当期純利益	△ 55,129
法人税等	2,252
当期純利益	△ 57,381

法人名 医療法人 芳泉会 まつなが眼科・形成外科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市永昌町43番1号

財 産 目 録

(令和5年7月31日現在)

1. 資 産 額	298,352 千円
2. 負 債 額	116,168 千円
3. 純 資 産 額	182,184 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	174,887
B 固 定 資 産	123,465
C 資 産 合 計 (A+B)	298,352
D 負 債 合 計	116,168
E 純 資 産 (C-D)	182,184

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 芳泉会 まつなが眼科・形成外科
理事長 松永伸吾 殿

私は、医療法人 芳泉会 まつなが眼科・形成外科の令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和5年9月 9 日

医療法人 芳泉会 まつなが眼科・形成外科
監事 松永康弘